

座間市教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成28年3月28日(月) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 滝 久美子 委員長職務代理者 馬場 悠男
 教育委員 小野田 順子 教育委員 鈴木 義範
 教育長 金子 楨之輔
- 4 出席職員 教育部長 橋本 俊幸 参事兼教育総務課長 土屋 寿美
 学校教育課長 田附 裕治 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 杉浦 俊夫 教育研究所長 小川 雅嗣
 生涯学習課長 伊波 俊行 青少年課長 井上 和雄
 図書館長 香取 利弘
- 5 書 記 石川 俊寛 古川 武夫 福満 百萌
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	12	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
2	13	座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について	教育総務課長
3	14	座間市社会教育指導員の委嘱について	生涯学習課長
4	15	座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について	青少年課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者
1	4	県費負担教職員の人事について	学校教育課長
2	5	県費負担教職員の任用について	学校教育課長

滝委員長 年度末ということでお忙しい中ありがとうございます。今日で最後という方もいらっしやるかと思いますがどうぞ宜しくお願いいたします。

ただ今より3月定例教育委員会を開会いたします。

お諮りいたします。ただ今、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

滝委員長 ご異議無いようですので、これを許可します。

(傍聴人着席)

滝委員長 お諮りします。会期は今日一日で宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

滝委員長 それでは、会期は3月28日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と鈴木委員を指名いたします。

それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

平成28年3月28日定例会

(前回定例会：平成28年2月10日)

実施月日		事業(行事)等の内容	出席者
2月10日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
2月12日	金	「郷土の先人に学ぶ」打合せ(南中)	委員長職務代理者
2月14日	日	スカイアリーナ座間フェア	教育長
2月15日	月	政策会議	教育長
2月17日	水	栗原小学校 学校名清書	教育長
2月17日	水	小学校教育研究会研究発表会	委員長、委員長職務代理者、小野田委員

実施月日		事業(行事)等の内容	出席者
2月18日	木	学校訪問C(入谷小)	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
2月19日	金	定例記者会見	教育長
2月21日	日	井上尚弥選手・拓真選手祝勝会	教育長
2月22日	月	市基地返還促進等市民連絡協議会役員会及び臨時総会	教育長
2月25日	木	市議会第1回定例会 開会・提案説明	教育長
2月26日	金	市議会第1回定例会 総括質疑	教育長
2月28日	日	青少年芸術祭展示部門表彰式	教育長
3月3日	木	ざま子育てフェスティバル	教育長
3月4日	金	市議会第1回定例会一般質問	教育長
3月6日	日	市駅伝競走大会	教育長
3月6日	日	ハーモニーホール座間開館20周年記念美術展	教育長、鈴木委員
3月6日	日	青少年芸術祭―舞踊部門―	教育長
3月7日	月	市議会第1回定例会一般質問	教育長
3月8日	火	市議会第1回定例会一般質問	教育長
3月9日	水	定例校長会	教育長
3月9日	水	座間ロータリークラブからランドセルカバー寄贈式	教育長
3月10日	木	平塚信用金庫から図書寄贈	教育長
3月14日	月	中学校卒業式	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
3月17日	木	叙位・叙勲伝達式	教育長
3月18日	金	シェイクアウト実施報告会	教育長
3月22日	火	県央トラック協会横断旗寄贈式	教育長

実施月日		事業（行事）等の内容	出席者
3月22日	火	総合教育会議	委員長、小野田委員、鈴木委員、教育長
3月23日	水	小学校卒業式	委員長、委員長職務代理者、小野田委員、鈴木委員、教育長
3月23日	水	スポーツ・文化振興財団評議員会	教育長
3月24日	木	市防災会議	教育長
3月25日	金	市議会第1回定例会閉会	教育長
3月26日	土	座間総合病院 内覧式・開院式	教育長
3月27日	日	市視聴覚教育研究協議会定期総会	教育長
3月27日	日	座間市少女マーチングバンド創立30周年記念演奏会	教育長

滝委員長 ありがとうございました。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

小野田委員 卒業式は小学校、中学校とも滞りなく大変素晴らしいお式をさせていただきました。子どもたちも先生方も本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。感激するシーンもありました。

その前に小学校の教育研究会にも参加させていただいたのですが、年度末はこの研究発表会だけでなく、各校のそれぞれの研究発表なども数多く予定されていて、それらにも参加させていただいたわけですが、全体的に若い先生方の意欲的な参加が多く見受けられて心強い限りです。やはり、どうしても学校という場に、狭い視野の中で閉じ込められがちになる職業ですので、少なくとも他の学校の様子を見る、そして他の学校の先生方のお話を聞くというのは大変有意義だと思います。3学期の大変忙しい時間内の行事だとは思いますが、参加する方も、そして迎える方も含めて今後とも宜しくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

馬場委員 追加説明ですが、2月12日「郷土の先人に学ぶ」打合せ（南中）は、イラストを描いていただくにあたって、実際に担当される先生と、色々打合せをして、当時の家の座敷や土間の状況や、夜薄暗くなってから訪問する時の状況などを調べた上で、描き直しや手直しをするということです。

滝委員長 美術の先生ですか。

馬場委員 そうです。南中学校の山上先生です。

滝委員長 他にいかがですか。

鈴木委員 3月6日のハーモニーホール開館20周年記念の美術展ですが、「帯アートと花」展が最初で、2回目が「大象眼展」ということで両方見させていただいたのですが、座間の関係者のコレクション、美術展ということでどちらも本当に素晴らしい展示であると感じました。特に座間からの文化の発信ということでもあり、シティプロモーションに繋がるのではないかと感じさせていただきました。

また、3月11日から13日に東地区の文化祭が行われて見させていただきました。エレベーターの設置工事の関係で3月にずれ込んだとお聞きしましたが、いつものとおり素晴らしい状況で皆さんの元気をいただけてまいりました。

エレベーターの設置でちょうど試乗会をやっていたので、運用は4月1日からということですが、見させていただきました。北地区でもエレベーターが出来たということで見させていただきましたが、利用者のホスピタリティの向上ということで、長年の利用者の希望であったということですので、これから利用者・利用率が増えるのではないかなと感じさせていただきました。ありがとうございました。

滝委員長 他にいかがでしょうか。以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。

お諮りいたします。議案第12号「座間市教育委員会職員の人事について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

滝委員長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は退席をお願いします。

(傍聴人の退席)

(議案第12号「座間市教育委員会職員の人事について」は非公開)

滝委員長 続いて議案第13号に移ります。傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人着席)

滝委員長 議案第13号「座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」、土屋教育総務課長お願いいたします。

土屋参事 議案第13号「座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由でございますが、座間市教育委員会会議の採決について、透明性及び公正性の向上のため提案するものでございます。

座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を次のように改正する。

附 則 この規則は、公布の日から施行する。

今まで教育委員会の採決は、必要があると認めたときには記名または無記名の投票ということでございましたが、教科書の採択等の関係の際、若干不便をきたしていたという事もございますので新たに挙手という項目を入れさせていただいたものでございます。右側につきましては、新旧対照表になっております。

以上でございます。宜しくお願いいたします。

滝委員長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございますか。

滝委員長 それでは、議案第13号「座間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

滝委員長 ご異議等無いようですので議案第13号は承認いたします。次に議案第14号に移ります。

お諮りいたします。議案第14号「座間市社会教育指導員の委嘱について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ご

ございませんか。

(異議なしの声あり)

滝委員長

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は退席をお願いします。

(傍聴人退席)

(議案第14号「座間市社会教育指導員の委嘱について」は非公開)

滝委員長

次に議案第15号に移ります。傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 着席)

滝委員長

議案第15号「座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について」、井上青少年課長お願いいたします。

井上課長

議案第15号「座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について」、座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則案に関し、意見を申し出ることについて議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、座間市行政組織条例の一部を改正する条例の施行に伴い提案するものでございます。

座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則

座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第2号を削り、同条第3号を同条第1号とし、同条第4号中「、座間市立学校屋外運動場照明設備使用料条例」を「及び座間市立学校屋外運動場照明設備使用料条例」に改め、「及び座間市立青少年センター条例」を削り、同号を同条第2号とする。

附則 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

右ページはこれに関する新旧対照表でございます。宜しく願いいたします。

滝委員長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かございますか。

鈴木委員 規則については問題ないと思うのですが、今度の子ども未来部での事務所はどちらに移るのですか。

井上課長 青少年センターのままで移動はしません。

小野田委員 青少年センターの在り処は同じだけれど今ある青少年部自体が市長部局になるということですよ。教育委員会からは看板はなくなるということですよ。

井上課長 教育委員会から子ども未来部に、市長部局に移ります。事務、青少年センターも全て市長部局に移ります。

鈴木委員 場所は変わらないのですね。

井上課長 はい、教育委員会から組織上市長部局の子ども未来部に移管されます。

鈴木委員 折角市長部局に移るのに連絡等する場合、場所が違うとうまくいかないこともあるのではないかと心配になりおうかがいしました。

井上課長 2階の子ども未来部にスペースが無いのと、青少年センターがそのまま青少年課の所管となりますので今のままでいきます。

金子教育長 補足します。平成28年度に、放課後子ども教室が入谷小学校で実施されます。そして今まで青少年指導員や補導員が教育委員会や学校との連携をして事業を執行していたわけですが、その協力関係は今までどおりでございます。子ども未来部に移っても教育委員会と子ども未来部との連携は変わらずにやっていくということは確認しているということを申し上げておきます。

滝委員長 他にいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

それでは議案第15号「座間市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について」は承認して宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

滝委員長 ご異議等ないようですので、議案第15号は承認いたします。

本日の議案は以上です。報告事項に移ります。

報告第4号「県費負担教職員の人事について」及び第5号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開とさせていただきます。

また報告第4号は、秘密会とさせていただきます。関係者以外は退席をお願い

いたします。

(報告第4号「県費負担教職員の人事について」及び報告第5号県費負担教職員の任用について)は非公開)

滝委員長

報告事項は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

滝委員長

宜しいでしょうか。次回の定例会は4月13日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で3月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時50分 閉会)